



2024年5月15日

各 位

上場会社名 新光商事株式会社
代表者 代表取締役社長 小川 達哉
(コード番号 8141 東証プライム市場)
問合せ責任者 取締役 一色 修志
(TEL 03-6361-8111)

早期希望退職者の募集及び役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、早期希望退職の募集及び役員報酬の減額を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 早期希望退職者の募集について

(1) 早期希望退職者の募集を行う理由

当社は、主要取引先との特約店契約終了という事業環境の変化に対応するため、抜本的なコスト構造の見直しに取り組んでおります。その一環として要員の適正化および人員効率向上による事業体質の強化を目的とした早期希望退職の募集を行うことといたしました。

また、これを機に社外でキャリア形成することを希望する社員に対し、その転身を支援するための再就職支援施策を実施することといたしました。

(2) 早期希望退職の募集の概要

募 集 人 員	40名程度
募 集 対 象 者	当社の従業員（満40歳以上65歳未満）で会社が本制度の適用を認めた者
募 集 期 間	2024年6月17日～2024年7月5日
退 職 日	2024年9月30日
支 援 内 容	退職金規程に定める退職金に特別加算金を上乘せ支給。 希望者に対し、外部の就職支援会社による再就職支援を実施。

(3) 業績への影響について

本施策の実施に伴う、当期以降の業績に与える影響については、現時点では未定であるため、確定した段階でお知らせいたします。

2. 役員報酬の減額について

今回の早期希望退職者の募集の実施を踏まえ、経営責任を明確にするため、以下のとおり当社業務執行役員報酬の減額を実施いたします。

代表取締役社長	月額報酬の 20%を減額 (2024 年 5 月から 9 月まで)
常務取締役	月額報酬の 15%を減額 (2024 年 5 月から 9 月まで)
業務執行取締役	月額報酬の 10%を減額 (2024 年 5 月から 9 月まで)

以 上